＜平成 26 年度＞

都市整備部の運営方針

都市計画課
都市整備推進室
連続立体交差課
開発指導室開発調整課
開発指導室開発審査課
開発指導室建築安全課

■基本情報■

＜担当事務＞

⑴ 都市政策に関すること。
⑵ 市街地整備に関すること。
⑶ 都市景観に関すること。
⑷ 京阪本線連続立体交差事業に関すること。
⑸ 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
⑹ 開発行為の許可に関すること。
⑺ 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

＜部の職員数＞H26 年 4 月 1 日現在

正職員	74 名
再任用職員	4 名
任期付職員	－ 名
非常勤職員	5 名
合計	83 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

都市整備部では、市民が安心・安全で快適に暮らすことができるまちの実現に向け、まちづくりの計画・規制・誘導を行うとともに都市基盤の整備を進めます。

平成 26 年度は、枚方市駅や民間建築物の耐震化を促進します。都市基盤整備の推進では、京阪本線連続立体交差事業の事業用地取得を開始し、枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進に向け検討を進めます。また、開発行為や建築行為などを規制・誘導するとともに景観形成にも取り組みます。

Ⅰ 重点施策・事業

◆京阪本線連続立体交差事業

枚方公園駅付近から香里園駅付近（寝屋川市）までの延長５.５キロメートル（うち枚方市域は３.４キロメートル）の鉄道の高架完成を平成 40 年度を目標に、事業に取り組みます。なお、用地取得については、専門的ノウハウを有する民間機関を活用し、取り組みます。

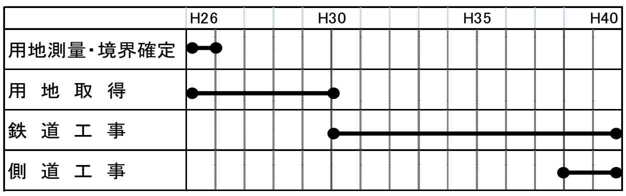

◆枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進

本ビジョンの具体化を図るため、平成 26・27 年度の ２ ヶ年で本ビジョンに示す広域駅前拠点、まちなか交流拠点、生活サポート拠点の土地利用や事業手法等の検討、及び市駅北口歩行者動線の確保や外周道路の整備、北口・南口駅前広場の拡充など交通環境の改善に係る検討を行います。また、併せて地元検討組織等の設立に向けた支援を行います。

○ビジョンのイメージ

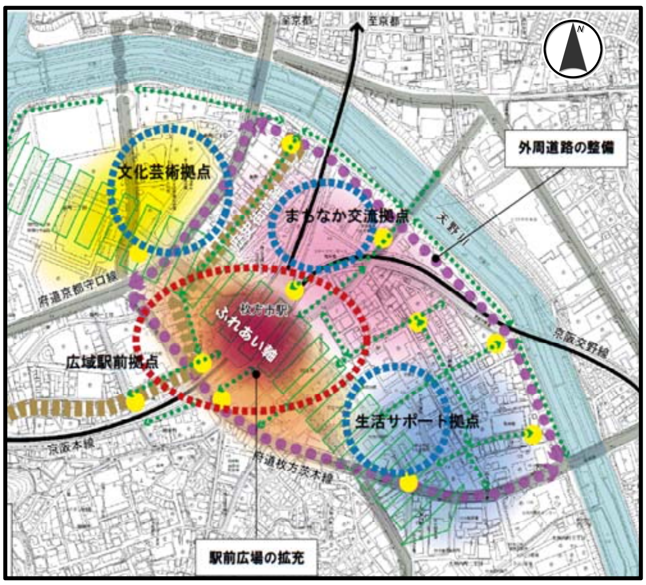

◆枚方市駅耐震補強事業

駅利用者の安全確保を図るとともに、地震災害時における鉄道駅の緊急活動拠点機能を確保することを目的とし、平成 27 年度の耐震化完了に向け、鉄道事業者が行う京阪枚方市駅の耐震補強事業に対して国、府と協調し補助金を交付します。

◆区域区分・用途地域等の一斉見直し

大阪府が実施する平成 27 年度の区域区分の一斉見直しに合わせ、本市においても計画的で良好なまちづくりを誘導することを目的に、区域区分をはじめ用途地域の都市計画変更に向け検討を進めます。

◆景観計画及び屋外広告物の取り組み

景観法に基づく景観計画や、景観条例に基づく規制・指導を行い、地域の特性を活かした魅力ある景観づくりをめざし、市民・事業者への周知、啓発に取り組みます。

また、良好な景観形成をめざして、屋外広告物の調査に取り組み、地域の特性にあった市独自の規制について検討します。

◆住宅・建築物耐震化の促進

昭和 56 年５月 31 日以前に建築された住宅・建築物の所有者を対象とし、耐震診断・耐震改修設計・工事及び除却工事に要する費用の一部を補助し、耐震化促進をめざすとともに、平成 27 年度まで啓発文書の送付を行います。

Ⅱ　行政改革・業務改善

＜行政改革実施プラン（前期）の改革課題＞

改革課題	取り組み内容・目標
14. 市域全体の建築物の耐震性向上（民間建築物の耐震化を促進）	補助制度の周知に努めるとともに、大阪府と連携しながら、住宅・建築物の耐震化率９割をめざす。
２９．外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	包括外部監査の結果及び意見（経営プランの策定等）に対する措置が適切に講ぜられるよう進捗管理を行う。
39. 業務委託の拡大	京阪本線連続立体交差事業における用地取得業務の一部を外部委託化する。

＜事務事業総点検に係る対応＞

事務事業	取り組み内容・目標
枚方宿地区まちづくり協議会支援事業	まちづくり協議会の自立化に向け、段階的に法人化が図れるよう支援する。
枚方宿歴史的景観保全地区修景助成事業	枚方宿地区において修景助成し、歴史的街なみの形成を効果的に進める。
町家情報バンク支援助成事業	賑わいづくりの定着に向け、五六市の安定的な運営への支援などに取り組む一方、助成事業の見直しを検討する。
歴史的景観保全事業	各年度毎の事業計画に合わせ人員体制の見直しを行う。
連続立体交差事業促進事務所管理事務	京阪本線連続立体交差事業を促進するための事務所として有効に活用し、適正に管理・運営等を行う。

＜業務改善のテーマ・目標＞

テーマ	取り組み内容・目標
連続立体交差事業の説明内容の統一	用地取得に係る市民への説明は職員、民間委託業者の双方が行うため、職員と民間委託業者間で説明内容を統一するなど、知識、情報の共有化を図る。
事務内容の継承	担当する事務のマニュアルを更新し共有化する。

Ⅲ　予算編成・執行

◆鉄道事業者が実施する京阪枚方市駅の耐震補強事業に対し平成 25 年度に引き続き補助金の交付を行います。　（予算額１億４２７５万円）

◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得を迅速かつ円滑に進めるため、用地取得業務を外部委託します。　（予算額５100 万円）

◆枚方市駅周辺再整備ビジョンの具体化を図るため、平成 26・27 年度の２ヶ年で本ビジョンに示す各拠点の整備や交通環境の改善に係る検討を外部委託します。（予算額５０００万円）

Ⅳ　組織運営・人材育成

◆京阪本線連続立体交差事業については、満足度の高い説明・対応に向け、職員が連携を図り、取り組みに係る進捗管理の徹底を行います。

◆開発指導や建築指導に係わる大阪府内の協議会への積極的な参加により、担当職員の資質向上に努めます。また、市街地開発事業等の技術的援助を行うため、研修成果の職場での共有化を行います。

◆災害時の緊急対応を強化するため、災害出動班の再編成や研修の充実等により、職員の意識啓発を行います。また、災害時における建築物や宅地の安全確認を行う危険度判定士を育成し、資格取得者の増員を行います。

◆部に新たに配属された職員を対象に都市整備部の業務内容について研修を行い、職員の資質向上に努めます。

Ⅴ　広報・情報発信

◆常に最新の情報となるようホームページの掲載内容の更新を行い、速やかな情報発信に努めます。

特に京阪本線連続立体交差事業及び住宅建築物耐震化促進などの部の重点施策や、防火・避難に係る立入調査、サービス付き高齢者向け住宅の登録などの取り組みについてもホームページや広報ひらかたを活用し、迅速かつ分かりやすい情報発信に努めることで、きめ細かい行政サービスを実現します。

◆景観計画及び景観条例の施行に伴い、景観シンポジウム等を実施するなど、景観施策を広く周知すると共に普及啓発に努めます。